

# 「平成 22 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価」 概要

## 1. 平成 22 年度 高知県教育委員会の施策に関する点検・評価について

すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条）。4 年目となる今回は、平成 22 年度の事業・施策について結果を取りまとめています。

## 2. 点検・評価の対象とした施策、個別事業（取組）について

- 1) 「平成 22 年度施策体系表」に位置付けられる施策をベースに、13 の主要施策を点検・評価の対象施策としました。
- 2) 13 の施策に位置付けられる個別事業（取組）から、「平成 22 年度主要事業」を中心に 59 の事業を点検・評価の対象事業としました。  
(主要事業：43、その他の事業（取組）：16 合計：59 事業)

※ 教育振興基本計画における点検・評価対象事業の位置付けについては「参考：教育振興基本計画における点検・評価対象事業の位置付け」を参照。